

# コーディネーター通信

小・中学部用 第22号 平成24年1月20日  
三重県立稲葉特別支援学校 特別支援部発行

## 第3期津市障がい福祉計画(案)について

「障がい福祉計画」は、障がいのある方が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、必要な障がい福祉サービス等の提供体制が確保されるように、障害者自立支援法に基づき策定を義務づけられた法定計画です。

この計画は3年ごとに見直しを行うこととしており、平成24年度から平成26年度までを計画期間とした第3期津市障がい福祉計画(案)がまとめられました。そこで市民の皆さんのご意見(パブリックコメント)を現在募集しているということです。

福祉サービスを利用されているご家族の皆様、またこれから福祉サービスを利用しようと考えている皆様にとっては、意見を伝えることができる期間ですので、第3期津市障がい福祉計画(案)をご覧になって、ぜひ、ご意見をお伝えいただけたらと思います。

### ○募集期間

平成23年12月28日(水)～平成24年1月27日(金)必着

### ○閲覧・配布場所

障がい福祉課(本庁舎1階)、情報公開室(本庁舎7階)、各総合支所市民福祉課

※インターネット上でも閲覧・印刷は可能です。

「第3期津市障がい福祉計画(案)に係る意見募集について」で検索すると詳細な画面が出ます。

### ○意見の提出方法

- ・直接持参…障がい福祉課(本庁舎1階)、各総合支所市民福祉課
- ・郵送…〒514-8611 津市西丸之内23番1号 津市役所健康福祉部障がい福祉課宛て
- ・FAX…059-229-3334「健康福祉部障がい福祉課」
- ・電子メール…障がい福祉課 [229-3157@city.tsu.lg.jp](mailto:229-3157@city.tsu.lg.jp)

### ○意見提出用紙

インターネット上に用紙があるのでそれを印刷することができます。

### ○問い合わせ

健康福祉部障がい福祉課 電話059-229-3157

津市障がい福祉計画は、津市が行う障がい者施策全般に関わる基本理念や主要施策を定める「津市障がい者計画」の中の障がい福祉サービス等の提供体制に限定して策定するもので、計画の策定に際しては、津市の総合的な方向性を示す計画である「津市総合計画」との整合性を図るとともに、「津市地域福祉計画」と連携するものです。

図1 各計画との関連性

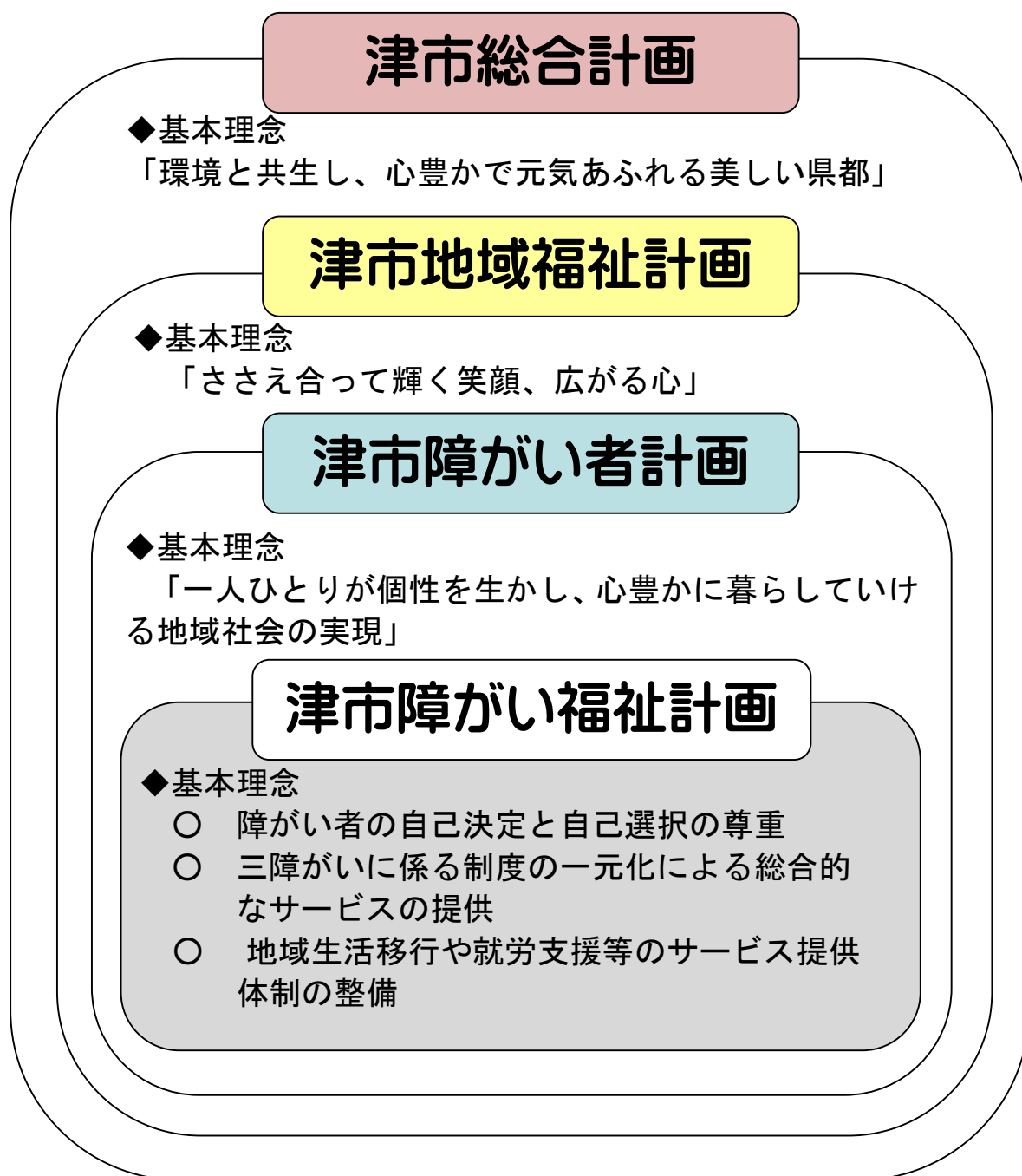
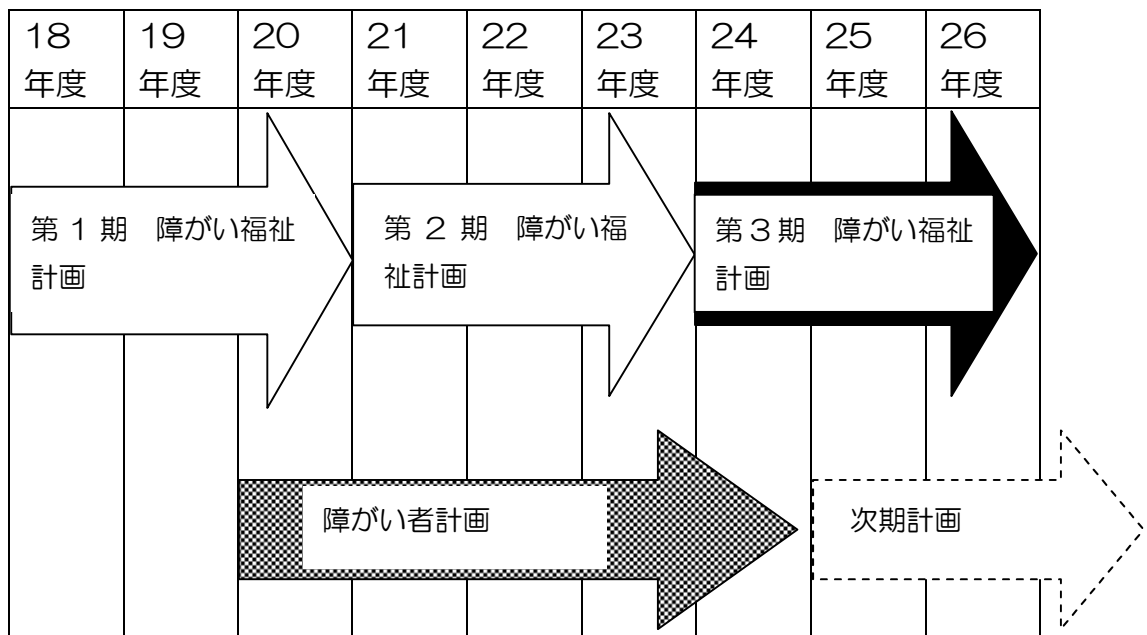


図2. 計画の期間



障がい福祉計画は3年を1期として策定します。

第3期の計画は平成24年度から26年度までを計画期間として策定します。

ちなみにP36の「3.障がい児支援（参考）」に掲載されているのは、以下のような表です。

(1) 第2期計画における見込量及び実績

(1月当たりの平均利用日数総数と利用者数)

サービス名	単位	21年度		22年度		23年度(見込)	
		見込量	実績	見込量	実績	見込量	実績
児童デイサービス	人日分	98	95	109	186	120	353
	利用者数	35	39	39	59	43	94

(2) 第3期計画における見込量

(一月当たりの平均利用日数総数と利用者数)

サービス名	単位	24年度	25年度	26年度
児童発達支援	人日分	212	212	212
	利用者数	53	53	53
放課後児童デイサービス	人日分	248	248	248
	利用者数	62	62	62

平成 22 年度に 1 事業所、平成 23 年度に 2 事業所が津市に新規参入し、見込量を大幅に超える結果となっています。

児童ディサービスは、平成 24 年度から児童福祉法による児童発達支援事業及び放課後等ディサービスの新しいサービスとなります。当面の間は、現在の児童ディサービスは経過措置的な運営が予想され、平成 23 年度の実績をもとに計上しています



この第 3 期津市障がい福祉計画（案）には、参考資料として、津市内の全ての指定事業所が掲載されています。これまで通信でお伝えしたものは、本当にごく一部であることがわかります。また、用語解説のページもあり、ぜひ保護者の皆様には手に取って見ていただければと思います。例えば日中一時支援事業所は 37 事業所、移動支援事業所は 31 事業所掲載されています（ただし事業所名だけです）。用語解説も 34 の用語が載っています。

### 春休みの日中一時支援の準備はお済でしょうか？

以前、通信でお伝えしたとおり、早い施設では、2 月 1 日から申し込みが始まります。すでに、保護者の皆様も福祉サービスの利用申し込みにつきましては、ご存じかと思います。

卒業生につきましては、3 月 9 日からの過ごし方も視野に入れていただき、計画的に過ごし方を考えていただきますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

日中一時支援につきましては、通信第 4 号、第 5 号、第 14 号を参考にさせていただいて予約等の手続きなど、よろしくお願いいたします。

ご不明な点は、津市障がい者相談支援センター（059 - 272 - 4554）、津市役所障がい福祉課（059 - 229 - 3157）にお問い合わせください。

